

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業次世代人材投資事業補助金（経営開始型）
区分	国県制度事業補助
該当例規等	農業人材強化総合支援事業実施要綱

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __農林水産業の振興

施策 __農業における持続的な担い手を育成する

1 補助の目的

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し農業次世代人材投資資金を交付することで、新規就農者の就農後の定着を図る。

2 成果指標

成果指標：資金の交付を受けた新規就農者のうち認定農業者へとなった者の数
目標値：平成30年度 8名 令和2年度 13名

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
就農直後の経営確立に要する費用(使用目的は特になし)
補助対象者
独立・自営就農時年齢が45歳未満の認定新規就農者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
就農直後の経営確立に要する経費。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

最高 1,500,000円/年(夫婦で対象の場合は 2,250,000円/年)
すべて国庫支出金(県経由)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

国の制度廃止まで継続